

新谷郁代さん 於 常磐会館



栗津温泉街にほど近い白山町にお住まいの新谷郁代さんを訪ねた。新谷さんは、38年間小学校教員を勤め、定年退職した後も小学校の支援員として教育に携わっている。畑作業にも勤しみ忙しい日々を送りながらもお寺で開かれる法座へ聴聞に行く時間を大切にされている。

大寄おまじい小寄

真宗大谷派（東本願寺）
小松教務所
〒923-0904
小松市小馬出町26
発行者 保木悦雄
編集 小松教区教化委員会

今は亡きご両親も往年はお寺の仏事に必ず参拝され、教区の暁天講座にも欠かさず通われていた。お母さんは大谷婦人会の役員を長く務められ聞法に熱心だった。

お同行さん

しらやまだ

小松市白山町

新谷郁代さん(67)

あなたの隣の門徒さん

新谷さんが聞法に足を運ばれるのはご両親の影響が大きいのではと尋ねると「母は、孫から死について問われ『お浄土でみんなにあえる』と教えていた。信心深い母だったので影響を受けていると思う」と応えられ、聞法のきっかけを

今年、新谷さんは教区の真宗入門講座を受講されている。『正信偈』の中に分からないことが沢山あり全体の流れとして意味を聞いてみたいと思ったそうだ。「講座を一度聞いただけで分かるものでないけれど少し見えてきた感じがす

話してくれた。

50歳代に父親を亡くされてから母親をお寺に送るようになり一緒に聞法するようになった。そして6年前、夫と母親を相次いで亡くされた。そんな悲しい時期に法話で「キリスト教は神の愛であるが、仏教は大悲である。仏様が悲しみを受け止めてくれる宗教である」と聞いた時、もっと法話を聞きたいという思いになられた。

る。いつかの法話で聞いたこととつながることがある。繰り返し講座や法座で聞いてまた見えてくるのかなあと思っている」と前向きである。

季節の花が咲くと亡き夫のことが偲ばれるという新谷さん。「日々感謝しながら自分のできる範囲で誠実に生きたいものです」と語られた。

注 小松教区と大聖寺教区が合併します！

小松大聖寺教区発足

2023年7月1日より

現小松教務所は新教区の教務所となり
現大聖寺教務所は新教区の支所となります
教務所と支所それぞれ従来どおり
相続講金の受付と収納事務が行われます

小松教区教化広報紙『大寄小寄』は、次号47号をもって終了し、新教区広報紙に受け継がれます。

立教開宗の礎 親鸞聖人伝③

私たちの宗門では二〇二三年、宗祖親鸞聖人ご生誕八五〇年に併せて、立教開宗八〇〇年の慶讃法要を迎えます。これに向けて、曾孫の覚如上人が宗祖のご生涯を仰ぐために書かれた『御伝鈔』をたよりとして立教開宗までの半生を3回にわたってたずねます。

越後流罪

然るに、諸寺の釈門、教に昏（くら）くして、真仮の門戸を知らず。洛都の儒林、行に迷うて邪正の道路をわきまうることなし。《中略》主上臣下、法に背き義に違（い）し、忿（いかり）成し怨（あた）を結ぶ、これによって、真宗興隆の太祖源空法師、ならびに門徒数輩、罪科を考えず、猥（みだ）りがわしく死罪につみす。或いは僧儀を改め、姓名を賜つて、遠流に処す、予はそのひとつなり。しかれば、すでに僧に非ず、俗に非ず。

『御伝鈔』聖典732頁

平安時代の仏教は貴族や武士のためにありました。鎌倉時代に入り法然上人が説く専修念仏は、念仏以外の行を傍らに置き念仏こそが、すべての人を等しく救う教えとして浸透していきましました。しかし、専修念仏が民衆に広がることは旧仏教界にとつては受け入れ難いことであり、興福寺や比叡山が次第に法然教団への批判を強めていくことになりました。さらに後鳥羽上皇の女官が法然教団で出家したことをきっかけに大きく事態は動きましました。

諸寺の訴えを受け、後鳥羽上皇や土御門（つちみかど）の院をはじめとする公卿は充分に調べることなく処罰を決めました。法然上人は土佐へ流罪。僧籍を剥奪

され、罪人名は「藤井元彦（もとひこ）」。同じく親鸞聖人は越後へ流罪。罪人名「藤井善信（よしぎね）」。

その他6人の門弟が流罪、4人が死罪となりました。

親鸞聖人、法然上人ともに4年後に流罪が解かれます。法然上人はすぐに帰京しましたが、翌年京都の大谷の地で没しました。おそらくこのことは親鸞聖人の元にも届いていたことでしょう。しかし、その後もおよそ3年間越後にとどまります。

親鸞聖人はこの流罪の時期に、当時九条兼実（かねざね）に仕えていた越後の豪族、三善為教（みやよしためのり）の娘の恵信尼と共に生活する道を選ばれます。流罪の地と妻の生まれが同じ越後であるというこの因果関係は定かではありませんが、非常に興味深いことです。

▽玉日姫伝説…親鸞聖人には妻が2人いたとする伝説が各地にある。法然上人の専修念仏は飲酒妻帯しても念仏できるならばそれを許すというものだった。九条兼実は、自分の娘の玉日姫と弟子との結婚は許されるかとせまり親鸞聖人に白羽の矢が立ったという。しかし兼実には玉日という娘は記録されておらず、下級貴族の出身の聖人と関白の娘との婚姻は非常に考えにくい。

越後の生活



『御絵伝』第十三図より

【聖人配流】

親鸞聖人にとって越後に住む人々の生活とはどのようなものだったのでしょうか。それは「うみかわに、あみをひき、つりをして、世をわたるものも、野やまに、ししをかり、とりをとりて、いのちをつぐともがらも、あきないをもし、田畠をつくりてすぐる」（『歎異抄』聖典634頁）といういなかの人々の姿でした。それまでの都の雅な生活とはかけ離れたものだったのではないのでしょうか。

仏教では殺生罪は悪とされ社会の中でも罪が重いとされてきました。江戸時代末期までの日

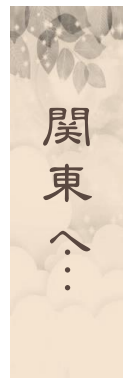
本では一般的に肉食は禁止されてきたのに対し、海川に魚介を捕り野山に獣を獲ることを生業としなければ生きられない越後の人々の姿は全く異質なものではないでしょうか。聖人には衝撃の光景だったことでしょうか。

『御絵伝』では、得度の際に牛車で青蓮院へ訪れた様子や役人が乗ってきた馬が描かれていたように、家畜は人や荷物を運ぶなどの力仕事をすするためのものでした。やがてその役が終わると今度は武器として活用されていくのです。その牛馬を屠殺する仕事が存在していました。このように社会を支え、生きるために人が嫌がる仕事をしなければならぬ人々と、そういう人たちを悪人と蔑む社会の現実がありました。一体悪人とはどのような人なのでしょうか。悪人と蔑む人たちは本当に善人なのでしょうか。

越後での生活は仏教とは無縁で、土にまみれ生き物を獲

りながら生きる人々と共にあり、すべての人が救われるとする、法然上人のもとで学んだ念仏の教えを深めていったことでしょうか。

親鸞聖人は流罪が解かれた後も京都に戻らず越後にとどま



聖人越後の国より常陸の国に越えて、笠間郡稲田の郷という所に隠居したまう。幽栖(ゆうせい)を占むといえども、道俗跡をたずね、蓬戸を閉ずといえども、貴賤衝(ちまた)に溢(あふ)る。『御伝鈔』聖典732頁

建保二(1214)年、42歳になつた親鸞聖人は関東へ向かいます。関東の地で『頭浄土真実教行証文類』(以下『教行信証』と表記)の執筆を始められます。法然上人亡き後の京都では、旧仏教界から専修念仏は仏教として認められなるとますます批判を受けることとなりました。



『御絵伝』第十四図より

【稲田興法】

そのことは越後にいた聖人やその他の門弟たちの耳にも届いてきたことでしょうか。

幕府が鎌倉に置かれ、政治や文化の中心が関東へ移っていった。『教行信証』は、法然上人が明らかにした教えが正しいものであることを、門弟のみならず世に示すために書かれたのかもしれません。

聖人が居を構えた稲田(茨城県)の草庵には本願念仏の教えをたずねる人々で溢れていました。彼らは、必ずしも厳しい戒律をたもつことが出来なくても自身は阿弥陀如来の救いの対象であり、本願にもよおされてひとり人間として生きる意味を見出していったのでしよう。

竊(ひそ)かに以(おも)んみれば、聖道の諸教は行証久しく廃(すた)れ、浄土の真宗は証道いま盛(さ)かりなり。

『教行信証』聖典398頁

宗祖親鸞聖人はその歩みを通して何を私たちに伝えようとしたのでしょうか。私たちの宗門では『教行信証』を著した時を立教開宗としています。聖人52才。その中で本願念仏の教えこそがすべての人を救う「真(まこと)の宗(むね)」であることを頭かにされました。真実でないものに心をかけている私たちに、如来の願いこそが真実であると示してください。

2023年には立教開宗から800年を迎えます。これを機縁にあらためて本願念仏の教えをいただき、次の世代へ伝えていきたいものです。(完)

【参考文献】

「真宗聖典」(東本願寺出版)

「真宗新辞典」(法蔵館)

「御絵伝からいたたく親鸞聖人のご生涯」

沙加戸弘氏(同朋新聞)他

小松教区ホームページ



【教化事業のご案内】

コロナ感染拡大に伴う対応等により急遽変更や中止される場合があります

◇十二日講 毎月12日9時半〜

〔10月〕日野暁洋氏(蓮光寺)

〔11月〕加藤正現氏(勸正寺)

〔12月〕林 拓 氏(誓立寺)

◇日曜講座

毎月第1・3日曜9時半〜

〔10月〕2日・16日

〔11月〕6日・20日

〔12月〕4日・18日

◇常磐会館報恩講

9月30日(金)9時半〜

講師 相馬 豊 氏

(金沢教区道因寺)

講師 人と生まれて、、、。

◇秋の合同聞法会

11月10日(木)9時15分〜

講師 佐野 明弘 氏

(加賀市光園坊)

講師 往生の信心

◇同朋の会報恩講

12月10日(土)9時15分〜

講師 佐々本 尚氏

(福井教区専光寺)

◇災害対策ハンドブック研修会

12月13日(火)13時〜17時

会場 ZoomによるWeb受講

※会場記載のない事業は小松教務所

うららのお寺

正光寺 しょうこうじ

小松市上牧町

梯川のほとりにある正光寺は、1475年頃(文明年間)、開基の道翫(どうがん)が蓮如上人から阿弥陀如来絵像を授かり、その後、永正十七(1520)年旧能美郡牧村(現上牧町)に正光寺を建立した。文化三(1806)年に現本堂が建立され、平成19(2007)年の梯川拡張工事の際に現在地に移転した。その本堂には十七条憲法の帰依三宝を表現した龍の欄間がある。

昭和37年に同朋会運動が発足すると同時に正光寺では、先々代住職が正光寺同朋の会を立ち上げ、以来休むことなく開かれていた。現在は年に10回開催されており、コロナの影響下においても予防対策を講じながら休会することなく続けている。

現住職の翫(いと)千亜紀氏は平成18年に父の翫正敏氏より住職を受け継いだ。同朋の会の度に550枚のチラシを作成し、門徒の方々の協力も得ながら一軒一軒ポステイングしている。そういった地道な努力がこの同朋の会を支えている。

コロナ下で公民館等の公的機関が使用不可になった時、近くの寺の本堂を活用できるよう働きかけ、組お講開催の継続に尽力された。

役員、重世話、班の住職の協力のもと、板津組門徒会研修も人数制限をしながら続けることができた。また、同じくコロナ下で本山へ収骨に行けないという門徒さん方の声をお聞きし、真宗本願寺代行者への呼びかけや協力を行うなど、住職は相続講の基盤を支える活動を続けている。

家族の形態や価値観が多様化する時代に、相続講を護り継続することは法義を未来につなげていく活動でもある。住職の翫千亜紀氏は、各地域において相続講がこれからも続くことを願い、相続講を大切にしていこうというはたらきかけていきたいと語っておられた。



阿弥陀如来絵像



龍の欄間

郡中の小窓

臨終の善悪をばもうさず

『末燈鈔』聖典603頁

私事ですが、十月十日は実父の一周忌です。お寺の住職としてお念仏をいただいた人でした。自宅で体調が悪くなり入院した時には膀胱癌の末期であると数日もおられないとのことでした。コロナ禍で面会も一度だけ。それがお別れとなりました。

葬儀も終えた後、義姉からこんなことがあったと聞きました。母が面会を終え、病室から帰る時に「バイバイ」とお別れしたそうです。すると、父が烈火のごとく怒り出したそうです。父にすれば今生のお別れを言われたと勘違いしたのではと家族みんなで大笑いしました。父は死にたくなかったのかもしれない。でも娑婆の縁尽きてお浄土に還っていきました。

この父の姿を通して、「どんな人生であったとしても、死ぬことをも引き受けていける」というような心境や境地に至ることが救いだと思ってしまう。思いに思います。

どんな死に様であったとしてもどんな生き様であったとしても、またそれを自分が受け止められようが受け止められなからうが、その私をそのまま撰取してお捨てにならない、そんな阿弥陀の願いのなかで父は九十六年の人生を終えたのだと思います。小松教区教学研究室

『郡中学舎』研究員 柿原 勸

